

川越市議会議員一般選挙

選挙管理委員会事務局 ☎224-6120

告示日 4月19日(日) ▼ 投票日 4月26日(日)

投票時間 午前7時～午後8時

投票できる方

平成7年4月27日までに生まれ、同27年1月18日までに住民基本台帳に登録され、選挙当日まで引き続き市内に居住し、川越市の選挙人名簿に登録されている方。

*川越市の選挙人名簿に登録されている方でも、特別な事情で選挙権を失った方、誤って登録されていた方などは投票できません。

市外から転入した方の投票

平成27年1月18日までに川越市へ転入届を提出している方は、投票できます。1月19日以降に転入した方は投票できません。

市外へ転出した方の投票

4月25日(土)までに市外へ転出した方は、投票できません。

市内で転居した方の投票

投票できる方のうち、4月1日以降に市内で住所変更した方は、旧住所地の投票所で投票することになります。

選挙公報

4月24日(金)までに新聞朝刊(朝日・埼玉・産経・東京・日本経済・毎日・

読売)に折り込みます。選挙公報には、候補者の氏名・党派・経歴・政見などが掲載されています。投票の参考にしてください。

新聞を購読していない方には、郵送します。ご連絡ください。市役所・市民センターなどにも置いてあります。ご利用ください。



インターネットによる選挙公報

4月19日(日)の告示日以降、準備が整い次第、市ホームページに掲載します。投票の参考にしてください。

*選挙公報の掲載は、有権者への啓発・周知のために行うものです。候補者や支持者等が、市ホームページに掲載された選挙公報を印刷して、不特定多数の者に配布するなどの行為は公職選挙法に抵触することがありますので、十分に注意ください。

投票所入場整理券

入場整理券は告示日以降、封書で

郵送します

入場整理券が届いたら、記載内容を確認してください。封筒には世帯

全員の入場整理券が入っています(1通で最大6人分まで。7人以上の場合は別封筒)。投票所へは、本人の入場整理券だけを持参してください。

入場整理券をなくしたら

選挙当日、自分の投票区の投票所受付にお越しください。その場で入場整理券が再発行され、すぐに投票できます。

投票

投票用紙の記入

投票用紙には、候補者1人の氏名をはっきりと記入してください。候補者1人の氏名以外を記入すると、大切な1票が無効になります。

代理投票と点字投票

身体が不自由な方や自分で文字が書けない方のために、係員が本人に代わり記入します。また、目の不自由な方は、点字による投票ができます。いずれの場合も、投票所で係員にお尋ねください。投票の秘密は固く守られます。

投票所

入場整理券に記載してある投票所と略図を確認し、お出かけください。

期日前投票

投票日当日に仕事や旅行、レジャーなどに出かける方は、投票日の前日までに投票することができます。

期日前投票を行う際は、宣誓書の提出が必要です。宣誓書は、入場整理券の裏面のほか期日前投票所にも備えてあります。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。

期日前投票の会場・日時

入場整理券を持ち(届いていない場合はなくても可)、次の会場で投票してください。

- ①本庁舎7階7A会議室 4月20日(月) 25日(土)、午前8時30分～午後8時
- ②アトレ6階コミュニケーションルームA 4月22日(水)～25日(土)、午前10時30分～午後7時



*駐車券は発行しません。

- ③メルト(西文化会館) 4月22日(水)～25日(土)、午前9時30分～午後7時
- ④高階市民センター 4月22日(水)～25日(土)、午前9時30分～午後7時



不在者投票
① 指定病院や老人ホームでの不在者投票

次の病院・老人ホームに入院・入所している方は、施設内で不在者投票ができます。

- ▼埼玉病院▼川越同仁会病院▼山口病院▼行定病院▼赤心堂病院▼三井病院▼武蔵野総合病院▼本川越病院▼池袋病院▼康正会病院▼帯津三敬病院▼西川病院▼埼玉医科大学総合医療センター▼関本記念病院▼南谷病院▼霞ヶ関南病院▼岸病院▼城南中央病院▼川越リハビリテーション病院▼川越胃腸病院▼老人保健施設プライムケア川越▼老人保健施設川越ケアセンター▼老人保健施設いぶき▼介護老人保健施設瑞穂の里▼特別養護老人ホーム真寿園▼川越市養護老人ホームやまぶき荘▼特別養護老人ホーム陽光園▼特別養護老人ホームすみれの里・川越▼特別養護老人ホームみなみかせ▼ケアハウスみなみかせ▼特別養護老人ホームアイリス▼特別養護老人ホーム八瀬の里▼特別養護老人ホーム蔵の町・川越▼ケアハウス主の園▼介護老人福祉施設小江戸の庭▼

特別養護老人ホームはつかりの里

* 市外の施設でも、不在者投票の指定施設であれば、施設内で不在者投票ができます。施設に確認してください。

② 郵便等による不在者投票

身体に重度の障害がある方は、郵便等による投票ができます。

- 身体障害者手帳を持ち、両下肢・体幹・移動機能の障害の程度が1級または2級▼心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害の程度が1級または3級▼免疫・肝臓の障害の程度が1級〜3級
- 戦傷病者の手帳を持ち、両下肢・体幹の障害の程度が特別項症〜第2項症▼心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害の程度が特別項症〜第3項症
- 要介護状態区分が要介護5

郵便等による投票ができる方のうち、上肢または視覚の障害の程度が1級(特別項症)〜第2項症)の方は、あらかじめ指定した代理人に記載してもらおうことで投票ができます。

いずれも事前に申請(届け出)が必要です。詳しくは、選挙管理委員会にお尋ねください。

すでに郵便等投票証明書を持っている方は、投票日の4日前(4月22日(水))までに証明書を提示して、投票用紙を選挙管理委員会に請求してください。

③ 滞在地での不在者投票

出張や旅行などで国内の遠隔地に滞在し、川越市で投票ができない方は、投票日前に、滞在先の市区町村の選挙管理委員会に出向き、不在者投票をすることができます。あらかじめ選挙人本人が記入した「不在者投票宣誓書兼請求書」を川越市選挙管理委員会へ送付し、投票用紙等交付の請求をしてください。

メール・ファクスによる請求はできません。書式が必要な方は、選挙管理委員会にお尋ねください。ホームページからダウンロードすることもできます。

* 投票用紙の郵送には、数日かかります。早めに手続きしてください。

開票(即日開票)

開票は、4月26日(日)、午後9時から川越運動公園総合体育館で行います。開票速報は、総合体育館正面玄関に掲示します。夜間に及ぶため付近の方の迷惑にならないようお願いいたします。

投票・開票速報

投票速報：4月26日(日)、午前9時〜午後9時30分

開票速報：4月26日(日)、午後10時30分

- 市ホームページ
- 市モバイルサイト

投票立会人の役割について

選挙管理委員会事務局 ☎224-6120

投票所には、投票事務が適正に行われているかを監視する投票立会人がいます。投票立会人の役割は、投票手続きに立ち会い、投票管理者(投票所の責任者)が決定する事項について意見を述べたり、あるいは異議を述べたりして、選挙の公正確保に努めることです。投票日当日の投票立会人は、選挙人名簿に登録されている方の中から選任されます。また、期日前の投票立会人は、おもに20歳代の公募の方と、明るい選挙の実現と投票参加を呼びかけている川越市明るい選挙推進協議会の会員から選任されます。

選挙管理委員会では、20歳代の期日前の投票立会人と川越市明るい選挙推進協議会の会員を募集しています。詳しくはお尋ねください。

